



今号の
内容

- ◆ インフルエンザ対策も忘れずに
- ◆ 看護外来（糖尿病）のご紹介
- ◆ ジェネリック医薬品を上手に使いましょう
- ◆ 研修医レポート～諏訪中央病院から～

コロナウイルスだけじゃない！ インフルエンザにも注意しよう！

この冬は新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますが、インフルエンザの流行の話があまり聞かれていません。インフルエンザは例年 11 月頃から流行し始め、1 月～ 2 月頃にピークを迎えますが、今年は異例の低水準で経過しており、患者の報告数もわずかです。インフルエンザとの同時流行が懸念されていましたが、今のところはその徴候はみられていません。しかしながら、新型コロナウイルスはまだ未知のところも多くあり、このまま同時流行を起こさないと言い切れません。そしてインフルエンザとの同時流行が起こった場合、社会的ダメージは想像以上に大きいと考えられます。そこで少しでもそういう可能性を低くできるよう予防策を立てておく必要があります。

手洗い、うがい、人混みを避けるなどの感染予防は新型コロナウイルス感染症だけでなくインフルエンザにも効果があります。昨年の冬にインフルエンザがあまり流行しなかった理由の一つとして、個人個人が例年よりも念入りに感染予防ができていたことも挙げられると思います。

インフルエンザワクチンの予防接種も有用です。発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果が期待できます。とくに基礎疾患のある方や高齢の方では罹患すると重症化する可能性が高いので、アレルギーなどでインフルエンザワクチンを接種できない等の理由がない限りは接種することが勧められます。インフルエンザワクチンはインフルエンザの感染を 100% 防ぐものではありませんが、感染した場合も早期回復が見込めます。



今シーズンのインフルエンザの流行具合がどのようになるかはまだ分かりませんが、各々でできる対策は行っていきましょう。



糖尿病に関する看護外来を行っています！

糖尿病の合併症の一つとして、足病変があります。糖尿病患者さんは神経障害や循環障害の合併により足病変を起こしやすい環境にあります。足病変には、指の間や爪の白癬症、足の変形やタコ、足潰瘍及び足壊疽まで幅広い病態が含まれます。足病変を放置しておく、最悪の事態では糖尿病壊疽により切断の治療を選択しなくてはなりません。

このような状況を回避すべく、当院では糖尿病看護認定看護師を中心として、フットケア外来を開設しています。そこでは足の観察や手入れの方法、靴の選択方法などの日常生活の注意点をお話しています。その他にも、血糖値の管理に関すること、自己血糖測定やインスリン自己注射に関する適切な管理方法についても説明をしています。フットケア外来は予約制となっておりますので、足の状態や血糖値、糖尿病に関する相談事がありましたら声をおかけください。



実施日：第2・4月曜日、金曜日

実施場所：中央処置室

問い合わせ先：内科外来（担当：藤本）

ジェネリック医薬品を活用しましょう



三好病院は、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、普及に努めています。

●ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。新薬と同じ効果と安全性を持ち、なおかつ低価格であるため、医療の質を落とさずに患者さんの負担を軽くすることができます。

さらに、患者さんのお薬代を軽減することで、日本全体の医療費を有効活用できます。

厚生労働省のホームページでも紹介されていますので、使用を検討されている方はぜひチェックしてみてください。

●ジェネリック医薬品に変更するには？

ジェネリック医薬品を使ってみようと思ったら、遠慮せずに主治医や薬剤師に相談しましょう。

市町村や協会けんぽ及び健康保険組合等が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を診察券や健康保険証に貼り付けていただければ、ジェネリック医薬品の処方箋を医師や薬剤師に口頭で伝える手間を省くことができます。

ジェネリック医薬品について正しく理解し、有効に活用しましょう。

ジェネリック医薬品希望シール

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

厚生労働省

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。

《留意事項》
・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。（詳細裏面）
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

(ジェネリック医薬品希望シール(例)厚生労働省ホームページより)

研修医レポート ～諏訪中央病院から～

皆さんこんにちは、研修医の阿部司です。
令和2年12月から令和3年2月まで、研修プログラムの一貫として長野県の諏訪中央病院という病院で研修いたしました。諏訪中央病院は病床数360床と中規模な病院ですが、医師数が約100名、私が研修した総合診療科だけでも約20名の医師が在籍しています。



(組合立諏訪中央病院 諏訪中央病院ホームページより)

教育病院としての評判が高く、専攻医の先生が多いことが理由に挙げられますが、昼は毎日学生や研修医向けにレクチャーを行ったり、毎週、専攻医向けに対応に苦慮する症例の相談をするカンファレンスが行われたりするなど、教育の手厚さを実感できました。

総合診療科の研修内容ですが、入院主治医として、患者さんの入院時から退院時までの業務全般を担当させていただきました。採血や画像検査を行うときは、病歴や身体所見から何の疾患を疑うのか明確にするという基本通りのことを確実に行う先生が多く、大変勉強になりました。また診察技術だけでなく、病棟への指示やご家族への説明、退院時の施設に戻る条件の確認などの調整、他科へのコンサルトなどもさせていただき、貴重な経験をさせていただきました。

一番印象に残っているのは、上咽頭がんの患者さんの退院調整をしたときのことです。その患者さんはがんが進行した状態で入院し、いつ急変してもおかしくない状態でした。患者さん本人は積極的な治療をせず、家で過ごしたいという希望がありました。話し合いの場で、家族の方は急変時の対応や日々のケアなど、とても対応できないと話す一方、患者さん本人は自分の体のことだから絶対帰る、と話し合いは平行線になってしまいました。しかし、指導医の先生は「帰ることを想定して話ができている。帰れると思います。」と、いたって落ち着いた様子で、実際その後外泊や訪問診療の導入などにより、最後の時間を自宅で過ごせることになりました。

今回の研修を活かし、症状を抱えた患者さんを見るときは、診察後に訪問診療やデイサービスなど適切な医療や介護のサービスが提供されているか確認し、問題があるときには病院をあげて対応を考えていける医師になっていこうと思っています。

～**県立三好病院基本理念**～
『誠実』で『信頼』される病院となる

〒778-8503 徳島県三好市池田町シマ 815-2
TEL 0883-72-1131 FAX 0883-72-6910
発行 徳島県立三好病院 広報委員会

臨時看護師募集

随時募集しています。詳しくは当院ホームページをご覧ください。
<http://www.miyoshi-hosp.jp>